

水落遺跡第7次調査現地説明会資料

1994.10.15

奈良国立文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部

調査地： 高市郡明日香村飛鳥石橋 調査面積：約600m²

調査期間：1994.8.1～継続中

調査目的：史跡指定地周辺における遺構の状況の究明

<これまでの調査など>

- 第1次調査 1972年10月～12月 民家新築に伴う事前調査 正方形の貼石遺構・建物
- 史跡指定 1976年2月20日
- 第2次調査 1981年9月～12月 史跡整備に伴う調査 礎石建物・水利用諸施設他検出
- 第3次調査 1982年10月～12月 同上 貼石遺構と建物全容の再検出
- 第4次調査 1984年3月～4月 同上 建物地中梁、中央施設、掘込地業南端の確認
- 第5次調査 1985年2月～4月 同上 北掘立柱建物・木樋・銅管の北延長部検出
- 第6次調査 1986年2月 同上 南掘立柱塀検出

検出遺構 年代的には7世紀代とその前後の平安時代、古墳時代の遺構に分けられる。前者には掘込地業、掘立柱建物、石組溝、石列、石敷、礫敷があり、後者には土坑、素掘溝、竪穴住居などがある。

7世紀の遺構 いずれも水時計台とされる礎石建物など同時期の遺構と考えられる。

掘込地業：調査区の西北隅の南北4m、東西4mの範囲で確認した。第4次調査で南端を確認した遺跡全体に及ぶ掘込地業であり、今回新たに東端を確認したことになる。第4次調査の所見では深さ1.5mについて暗褐色土、黄色砂、灰褐色粗砂などの互層で築成される。掘込地業の東・南端は礎石建物の中心からそれぞれ21m余りの等距離にある。

掘立柱建物：掘込地業の西北部で、柱穴4個を確認した。そのうち東の柱穴2個は、礎石建物の南の掘立柱建物SB180およびそれと柱筋を揃えた建物SB240の柱穴と、柱筋、柱穴の規模・埋土が一致することから、SB240の東妻柱と考えられる。SB240は東西3間、南北2間に復元される。柱穴は一辺1.5mの方形掘形で、柱は抜き取られている。なお、西壁の2個の柱穴は掘形埋土が異なり一連の建物とは考えがたい。

石組溝：掘込地業の東南部をかすめて西南から東北へ斜行（北35～40度東）する。幅2mの掘形を掘り、0.5～0.9m大の花崗岩を並べて側石とする。底に石は敷いていない。内法幅0.5m、深さ0.5mで長さ約10m分を検出した。西南端と東北端とで約10cmの高低差があり、北流する。西南端での側石天端の海拔高が、礎石建物東南部の貼石外斜面の天端（建物SB180の床面）の海拔高とほぼ同じであり、石組溝は開渠であった可能性が高い。

石列：石組溝以南の調査区西壁沿いに、20～30cm大の川原石1石を西側に面を揃えてほぼ南北方向に並べる。断続的に12m分検出し、さらに南に延びる。西側が調査区外であり詳細は明らかでないが、深さ15cmの石組溝の東側石である可能性がある。その場合、北端の石の天端は石組溝天端と同じ高さであり、石組溝に流れ込むと想定されるが、その接点を平安時代の土坑に壊されていて明らかにできない。

石敷：調査区東寄りで検出。遺存状況の比較的良好な北半では東に面を揃えた見切りの石列が確認できる。石列は北で2度近く西に振れた方位をもつ。その西側には一段高い石敷面を形成していた形跡があり、その方位は先の石列の方位とは異なっている。南半の虫食い状に残る部分を含めると、範囲は南北21m以上、東西6m以上である。

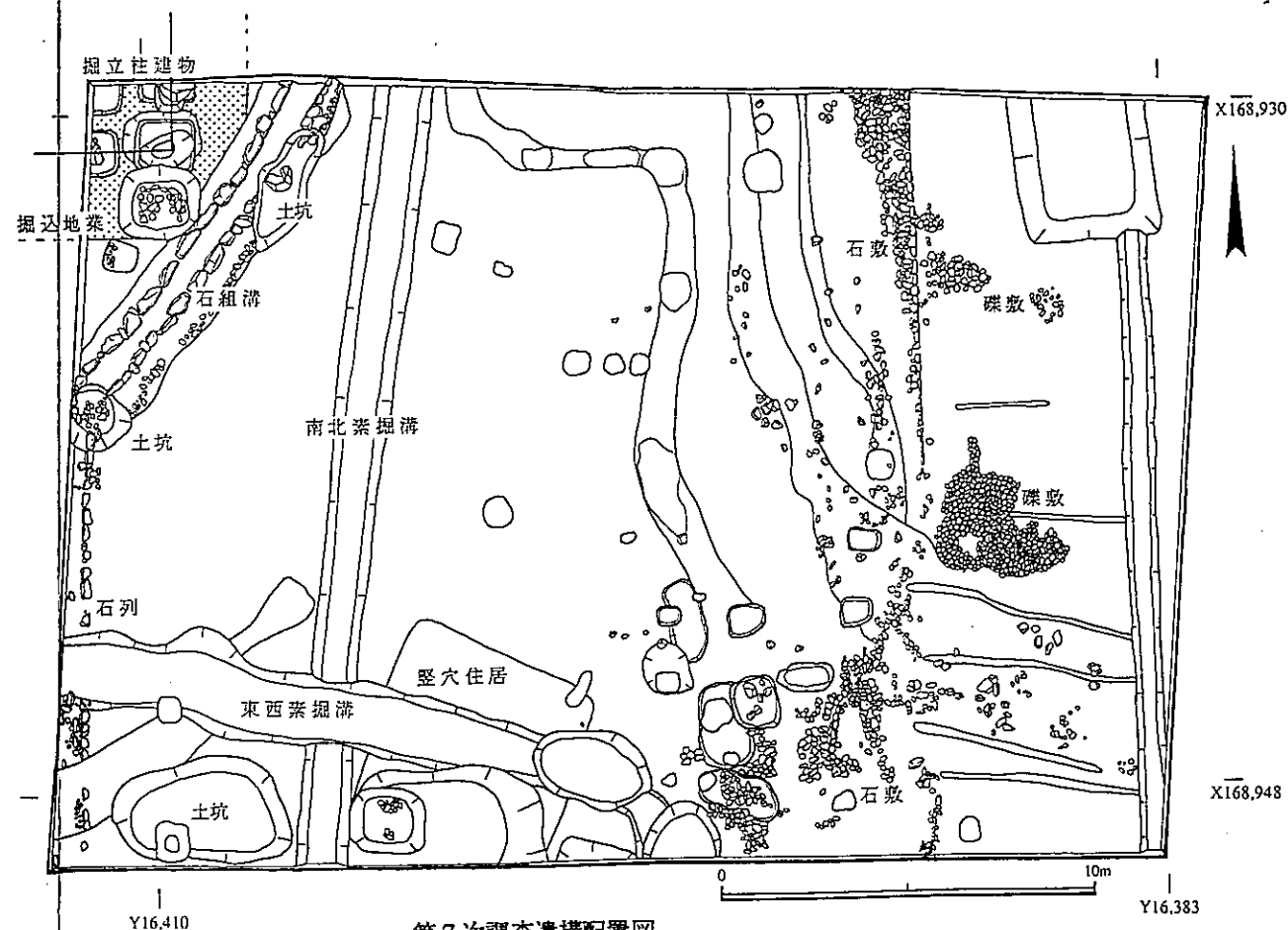
礫敷：石敷の見切りの石列以東に、10～15cm大の小粒の川原石を乱雑に敷き並べている。虫食い状にしか遺存しないが、範囲は東西4m以上、南北20m以上である。

平安時代の遺構

調査区の南端と北端を中心に不整形な土坑が数多くなり、それらは石組溝及び石敷の上を覆うとともに大部分を部を壊している。東北部の長方形土坑は南北4m以上、東西3.5mの規模で南端に南北素掘溝が流れ込む。西半には幅1.2mの南北素掘溝と幅2m、深さ40cmの東西素掘溝がある。東西素掘溝は南北素掘溝と直交し西端の石列を壊してさらに西へ延びる。こうした重複関係があるものの、出土遺物の年代はいずれも9世紀末～10世紀初めである。

古墳時代の遺構

石敷・礫敷が検出されなかった箇所では6世紀前半代の土器を含む粗砂・砂質土が蛇行し、それらは自然流路と見られる。また、調査区南端では6世紀後半代の竪穴住居を検出した。1辺5mの方形で東北隅部にカマド、西南部に土師器壺・甕の入った貯蔵穴がある。



第7次調査遺構配置図

まとめ

1 水落遺跡の遺構配置

南面の掘立柱建物SB180の東に柱筋を揃えて建つSB240は、3間×2間の規模であることが判明した。この東妻の位置は礎石建物の中心から東約20.7mにあり、同じく礎石建物の中心から北掘立柱建物北側柱および南掘立柱建物南側柱までの距離と等しい。また、今回確認した掘込地業の南・東端も掘立柱建物の東南隅柱の外側へ等距離の位置にある。従って、掘込地業は礎石建物を中心とする1辺43m程の正方形であった可能性が高く、礎石建物の基壇化粧である石組溝状の貼石遺構に沿って、周囲を掘立柱建物で取り囲む配置であった可能性がある。ただし、西面と東面については未調査区にあり、その検証は将来にゆだねることになる。

掘込地業の東南隅をかすめて東北方向にのびる石組溝の北延長部も、また未調査区で明らかでないが、石神遺跡第3次調査区へは延びていない。仮に石組溝底面の傾斜をそのまま北へ延長した場合、礎石建物内部に通じる2本の木樋暗渠や北の掘立柱建物南側柱に沿ってのびる木樋暗渠に通水することが可能な海拔高となり、それらへの導水路である可能性がある。

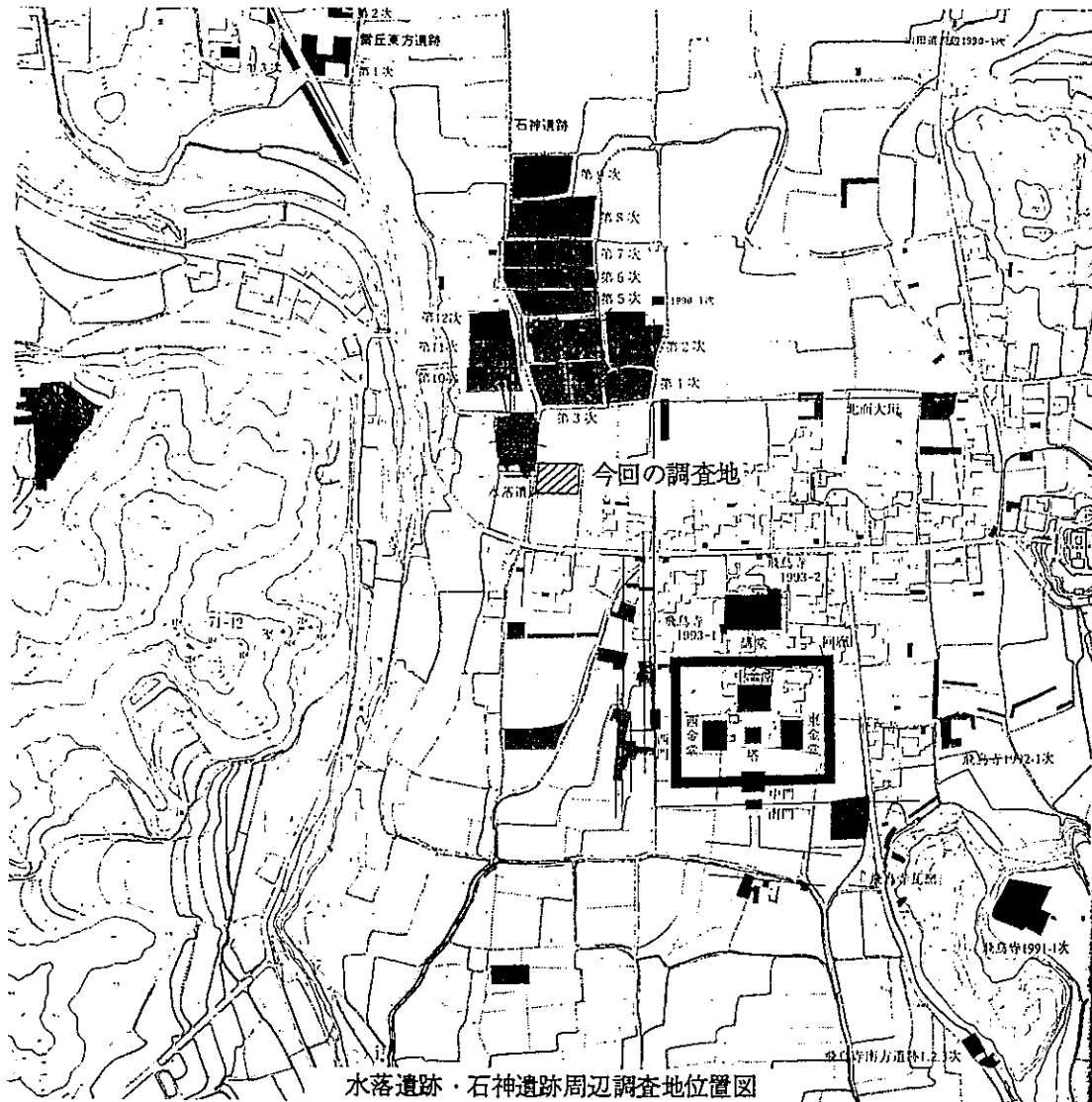
遺跡の南限について、これまで第6次調査で検出した掘立柱塀SA295を候補の一つと考えてきたが、今回の調査では、それと重なる位置にあるB期の東西溝ともども検出されなかった。従って、遺跡の南限についてはなお検討が必要である。

2 周辺の状況

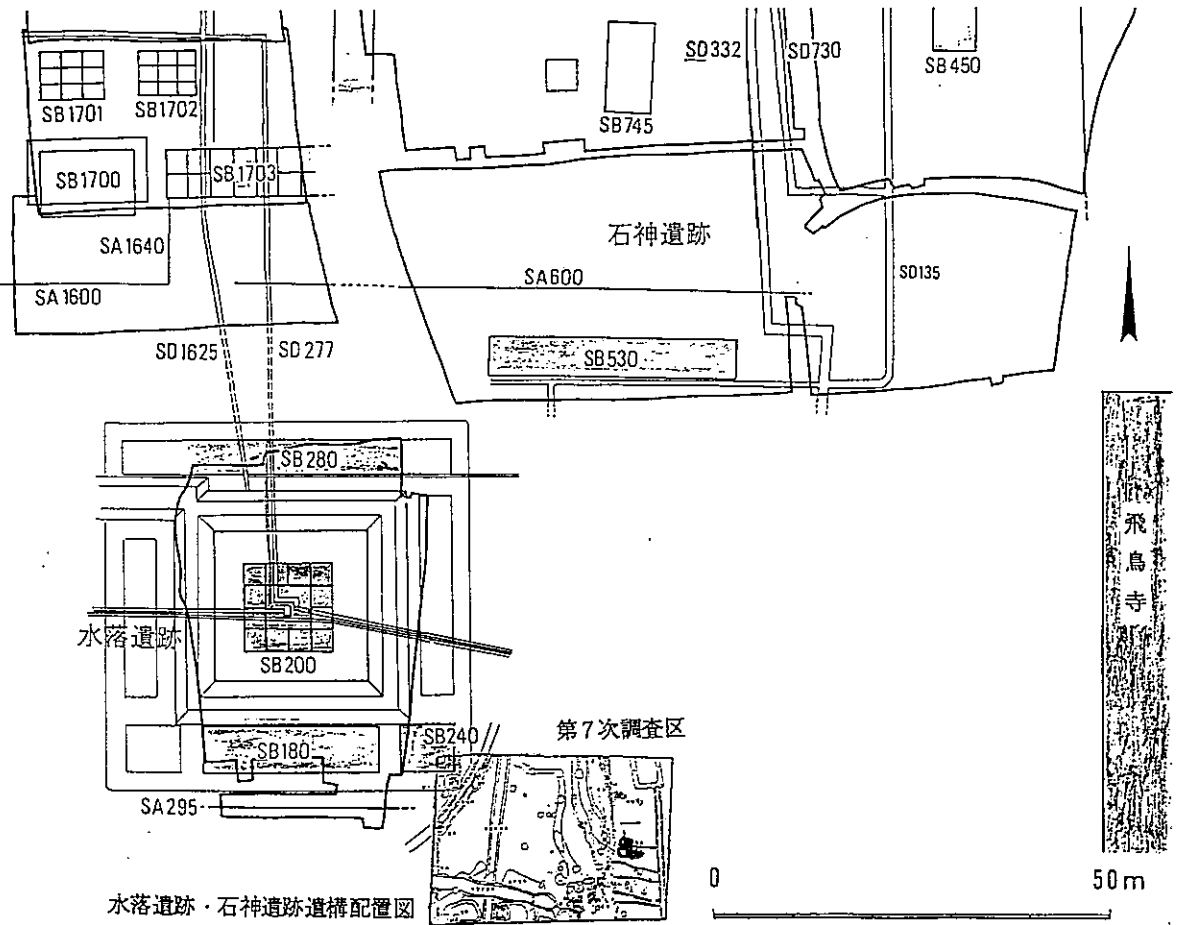
石神遺跡との境をなす東西塀SA600の南では、礎石建物とその周囲の掘立柱建物以外では塀のすぐ南で長大な東西棟建物が発見されているだけである。今回の調査区東半では東に面を揃えた石列のある石敷と、その東に小粒の石による礫敷を検出したが、それらが失われた西半をも含めて建物は検出されなかった。したがって、礎石建物を中心とし掘立柱建物で囲む区画の外側は広い範囲にわたって石敷であったと思われる。また、本調査区の東・南方での小規模な調査でも、検出される遺構は石組溝、石敷であり、これを飛鳥寺西の地域一帯における遺構の特徴の一つとする事ができよう。

3 石神遺跡との相違

今回の調査の出土遺物は少量で、土器の大半は平安時代前期の遺構や包含層から出土した土師器、黒色土器で少量の灰釉・緑釉陶器が含まれる。他には石敷のない所で検出した竪穴住居や自然流路に伴う6世紀代の土器があるだけである。この点で7世紀後半代の土器や金属器が大量に出土する石神遺跡とは大いに異なっている。石神遺跡と水落遺跡は、斉明朝だけでなく、その後も利用形態を異にした空間であったと考えられる。



水落遺跡・石神遺跡周辺調査地位置図



水落遺跡・石神遺跡遺構配置図